

こんな制度があります

パパもママも活用しましょう。

平成22年7月1日現在

妻が
出産するの
ですが...

配偶者が出産する
場合2日間、休
暇を取ることができます。

パパ

出産付添 休暇



□対象：配偶者が出産する職員
(非常勤職員は適用されません)

□期間：2日の範囲内の期間

特別休暇

妻の産前産後
のケアに...

配偶者の産前・産後
期間に小学校就学前
の子を養育する職
員の14日間、休
暇を取ることができます。

パパ

育児参加 休暇



□対象：配偶者の出産に係る子又は小
学校就学の始期に達するま
での子を養育する職員
(非常勤職員は適用されません)

□期間：配偶者の産前・産後期間におい
て14日の範囲内の期間

特別休暇

授乳や送迎は
どうすれば...

生後1年に達しない
子を育てる職員は、
1日2回各30分以
内で休暇を取ること
ができます。

パパ、ママ

保育休暇



□対象：生後1年に達しない子を
育てる職員

□期間：1日2回それぞれ30分
以内の期間

※非常勤職員は無給休暇です。

特別休暇

子どもが風邪
をひきました。

小学校就学前の子が病
気やケガをした場合の看
護、疾病の予防を図る
ために必要な世話をす
るため、1年に10日間
の場合、1年以内の
場合、休暇を取ること
ができます。

パパ、ママ

子どもの看護 休暇



□対象：小学校就学前の子を養育
する職員

□期間：1年(暦年)に10日の
範囲内(時間単位の取得
も可)

※非常勤職員は無給休暇です。

特別休暇

詳しくは、所属する総務担当又は人事課人事担当にご照会ください。